

# 処遇改善加算に関する計算方法について

## 1. サービス種類毎の処遇改善加算の交付率

( 処遇改善加算 の場合は処遇改善加算 の90%、処遇改善加算 の場合は処遇改善加算 の80% )

サービス種類		交付率	サービス種類		交付率	サービス種類		交付率
11	訪問介護	4.0%	33	特定施設生活介護	3.0%	61	予防訪問介護	4.0%
12	訪問入浴介護	1.8%	34	予防療養管理指導	対象外	62	予防訪問入浴介護	1.8%
13	訪問看護	対象外	35	予防特定施設介護	3.0%	63	予防訪問看護	対象外
14	訪問リハビリ	対象外	36	地域特定施設介護	3.0%	64	予防訪問リハビリ	対象外
15	通所介護	1.9%	37	予防認知症型	3.9%	65	予防通所介護	1.9%
16	通所リハビリ	1.7%	38	認知症型短期	3.9%	66	予防通所リハビリ	1.7%
17	福祉用具貸与	対象外	39	予防認知症型短期	3.9%	67	予防福祉用具貸与	対象外
21	短期入所生活介護	2.5%	41	特定福祉用具販売	対象外	71	夜間対応訪問介護	4.0%
22	短期入所老健施設	1.5%	42	住宅改修	対象外	72	認知症型通所介護	2.9%
23	短期入所医療施設	1.1%	43	居宅介護支援	対象外	73	小規模多機能型	4.2%
24	予防短期生活介護	2.5%	44	予防福祉用具販売	対象外	74	予防認知症型通所	2.9%
25	予防短期老健施設	1.5%	45	介護予防住宅改修	対象外	75	予防小規模多機能	4.2%
26	予防短期医療施設	1.1%	46	介護予防支援	対象外	76	定期巡回随時対応	4.0%
27	特定施設生活短期	3.0%	51	介護福祉施設	2.5%	77	複合型サービス	4.2%
28	地域特定施設短期	3.0%	52	介護保健施設	1.5%	81	市町村特別給付	対象外
31	居宅療養管理指導	対象外	53	介護医療施設	1.1%			
32	認知症型共同生活	3.9%	54	地域老人福祉施設	2.5%			

外部サービス利用型も同様

# 処遇改善加算に関する計算方法について

## 2. 記載及び計算方法について

### (1) 記載について

処遇改善加算は、本体報酬から単位数を求めていくため、「限度額管理対象外単位数」に記載をする。

### (2) 計算方法について

・処遇改善加算の計算は以下のとおりとなる。

ア. 「処遇改善加算」の単位数を求める。

・ 「同サービス種類の処遇改善加算を除く全てのサービスのサービス単位数」 + 「集計情報の出来高単位数」

・  $\times$  「処遇改善加算の比率( )」 計算結果は小数点以下四捨五入

( 介護給付費単位数表の「処遇改善加算」の比率。前ページの「サービス種類毎の処遇改善加算の交付率」参照 )

イ. 請求された処遇改善加算が「処遇改善加算」、若しくは「処遇改善加算」の場合の単位数を求める。

請求された処遇改善加算が「処遇改善加算」の場合、アが計算結果となる。

・  $\text{ア} \times \text{減算率}$  計算結果は四捨五入

・ 請求された処遇改善加算が「処遇改善加算」の場合、「 $\text{ア} \times 90/100$ 」( 計算結果は小数点以下四捨五入 ) が計算結果となる。

・ 請求された処遇改善加算が「処遇改善加算」の場合、「 $\text{ア} \times 80/100$ 」( 計算結果は小数点以下四捨五入 ) が計算結果となる。

# 処遇改善加算に関する計算方法について

## 3. 具体例

(例1) 居宅サービスの例

明細情報			
サービスコード	単位数	日数回数	サービス単位数
111111:身体介護1	254	20	5,080
116272:訪問介護処遇改善加算	183	1	183
集計情報			
計画単位数	5,080 単位		
限度額管理対象単位数	5,080 単位		
限度額管理対象外単位数	183 単位		
給付単位数	5,263 単位		



ア. 「処遇改善加算」の単位数  
 「処遇改善以外 (111111)の所定単位数 (5,080 単位)」 ×  
 「処遇改善加算 の率 (4%)」 = 203 単位。  
 (小数点以下四捨五入)

イ. 請求された「処遇改善加算」の単位数  
 「処遇改善加算 の単位数 (203 単位)」 ×  
 「処遇改善加算 の減算率 (90%)」 = 183 単位。  
 (小数点以下四捨五入)

## 処遇改善加算に関する計算方法について

(例2) 居宅サービスで処遇改善加算サービスと処遇改善加算以外の支給限度額管理対象外サービス併用の例

明細情報			
サービスコード	単位数	日数回数	サービス単位数
761111:定期巡回随時 1 1	6,670	1	6,670
766100:定期巡回ターミナルケア加算	2,000	1	2,000
766108:定期巡回処遇改善加算	278	1	278
集計情報			
計画単位数	6,670 単位		
限度額管理対象単位数	6,670 単位		
限度額管理対象外単位数	2,278 単位		
給付単位数	8,948 単位		

ア. 「処遇改善加算」の単位数

「処遇改善以外 (761111、766100)の所定単位数 (8,670 単位)」 × 「処遇改善加算の率 (4%)」 = 347 単位。

(小数点以下四捨五入)

イ. 請求された「処遇改善加算」の単位数

「処遇改善加算の単位数 (347 単位)」 × 「処遇改善加算の減算率 (80%)」 = 278 単位。

(小数点以下四捨五入)

(例3) 外部サービス利用型サービスの例

明細情報			
サービスコード	単位数	日数回数	サービス単位数
331721:外部通所介護 1 1	415	20	8,300
336130:特定施設処遇改善加算	199	1	199
集計情報			
外部サービス利用型上限単位数	17,024 単位		
外部サービス利用型上限対象単位数	8,300 単位		
外部サービス利用型外単位数	199 単位		
給付単位数	8,499 単位		

ア. 「処遇改善加算」の単位数

「処遇改善以外 (331721)の所定単位数 (8,300 単位)」 × 「処遇改善加算の率 (3%)」 = 249 単位。

(小数点以下四捨五入)

イ. 請求された「処遇改善加算」の単位数

「処遇改善加算の単位数 (249 単位)」 × 「処遇改善加算の減算率 (80%)」 = 199 単位。

(小数点以下四捨五入)

## 処遇改善加算に関する計算方法について

(例4) 施設サービスで処遇改善加算サービスの例

明細情報			
サービスコード	単位数	日数回数	サービス単位数
521111:保施 1	710	30	21,300
526104:保健施設処遇改善加算	320	1	320
集計情報			
給付単位数	21,620 単位		

ア. 「処遇改善加算」の単位数  
 「処遇改善以外 (521111)の所定単位数 (21,300 単位)」 ×  
 「処遇改善加算の率 (1.5%)」 = 320 単位。  
 (小数点以下四捨五入)

(例5) 居宅サービスで出来高を含む処遇改善加算サービスの例

明細情報			
サービスコード	単位数	日数回数	サービス単位数
221111:老短 1	750	20	15,000
226104:老短処遇改善加算	284	1	284
緊急情報			
緊急時施設療養費合計点数	3,920 単位		
集計情報			
計画単位数	15,000 単位		
限度額管理対象単位数	15,000 単位		
限度額管理対象外単位数	284 単位		
給付単位数	15,284 単位		
保険出来高単位数	3,920 単位		

ア. 「処遇改善加算」の単位数  
 (「処遇改善以外 (221111)の所定単位数 (15,000 単位)」 +  
 「出来高単位数 (3,920 単位)」) ×  
 「処遇改善加算の率 (1.5%)」 = 284 単位。  
 (小数点以下四捨五入)

## 処遇改善加算に関する計算方法について

(例6) 複数サービス種類の例

明細情報			
サービスコード	単位数	日数回数	サービス単位数
111111:身体介護1	254	20	5,080
116272:訪問介護処遇改善加算	183	1	183
121111:訪問入浴	1,250	10	12,500
126103:訪問入浴処遇改善加算	203	1	203
集計情報			
サービス種類	11:訪問介護		
計画単位数	5,080 単位		
限度額管理対象単位数	5,080 単位		
限度額管理対象外単位数	183 単位		
給付単位数	5,263 単位		
サービス種類	12:訪問入浴		
計画単位数	12,500 単位		
限度額管理対象単位数	12,500 単位		
限度額管理対象外単位数	203 単位		
給付単位数	12,703 単位		

処遇改善加算の対象は、同一サービス種類のサービスコードとなるため、サービス種類毎に処遇改善加算を算定する。

【サービス種類：11（訪問介護）】

「処遇改善加算」の単位数計算は例1と同じ。

【サービス種類12（訪問入浴）】

ア.「処遇改善加算」の単位数

「同一サービス種類の処遇改善以外（121111）の所定単位数（12,500 単位）」×「処遇改善加算の率（1.8%）」= 225 単位。  
（小数点以下四捨五入）

イ. 請求された「処遇改善加算」の単位数

「処遇改善加算の単位数（225 単位）」×  
「処遇改善加算の減算率（90%）」= 203 単位。  
（小数点以下四捨五入）